

今月号は

- 小川地区アンケートの疑問・質問から(第2回)
- 小川地区加入希望調査
- 小川地区住民説明会(第2回)
- 馬頭地区で光ケーブル敷設工事着工
- ケーブルテレビ展示室を中心にお届けします。

「いつでも、どこでも、何でも、誰でもがITの恩恵を」

ユビキタス社会の実現を目指して

平成21年4月 ケーブルテレビが生まれ変わります

～那珂川町ケーブルテレビ高度化事業～

Vol.14

①小川地区アンケートでの
疑問・質問にお答えします。
(第2回)

Q6 これからは光ケーブルの時代と思うが、全線光ケーブルになるのか？

A6 全線光ケーブルではなく、光・同軸併用となります。

ケーブルテレビ高度化事業では、幹線部分に光ケーブルを使って加入者宅間近まで引き、支線に同軸ケーブルを使って各戸に引き込む光・同軸併用方式です。全線光ケーブル方式と比べて、建設経費が少なく済み、個人負担も少なくなります。

また、拡張や保守管理も容易に行えます。実際の通信速度も、通常の使用においては充分納得のいくものであり、将来の行政サービスの活用にも支障はありません。



Q7 意味がわからない用語が多いので、もっと具体的にわかりやすい用語を使用してほしい。

A7 一般的にテレビや通信用の用語は、英語が元になっており、カタカナ用語が汎用的に使われています。

誰にもわかりやすいように、平易な用語で表記・説明しておりますが、一言で言い表せなかつたり、日本語に言い替えるとかえってわかりにくくなつたりしてしまう用語が数多くありますので、ご理解いただくようお願いいたします。

なお、今後とも、さらにわかりやすい用語を使用するよう努めて参ります。

Q8 ケーブルテレビに加入すると、どんな利点があるのか？ また、何か不都合な点や欠点も教えてほしい。

A8

【利点／メリット】

①文字放送や町ホームページの様々な情報を、自宅のテレビを使って見ることができ
ます。

②将来、テレビを使った相互

通信により、自宅から各種申し込みが可能となります。

③現在使用中のアナログテレビでも、地上デジタル放送を見ることができ、難視聴が解消され、アンテナが不要となります。

④防災無線で聞き取りにくい緊急放送が、宅内で聞くことができます。

⑤聞き忘れた、あるいは聞き漏らした緊急放送・連絡放送を、録音機能により繰り返し聞くことができます。

⑥町内どこでも高速インターネット接続サービスが利用でき、通信速度でイライラしなくなります。

⑦IP電話を利用して、特定の地区や特定の加入者だけに連絡放送ができます。

⑧農業情報によって、役場や農協、農業振興事務所などの関係機関からのお知らせ・情報が迅速に得られます。

【欠点／デメリット】

①月額使用料が必要になります。ただし、高齢者世帯等には、減免制度があります。

②高速インターネット接続サービスを利用する場合、メールアドレスやIP電話

番号を変更することになります。(個別契約を引き続き使用する場合は、変更不要です。)



Q9 情報も必要だが生活優先。年金生活者や低所得者でなくても、出費がかさむようなことは避けたいもの。個人負担が少なくて済むような方法はないのか？

A9 基本使用料(1,500円から1,600円程度)の減額または免除の制度があります。高齢者のみの世帯や、障害者のいる世帯、その他にも減免が必要とされるケースについて検討していきます。いろいろな情報を取り入れて有意義な生活が送れるよう、一人でも多くの方の加入をお願いします。

Q10 公共放送受信料の他にケーブルテレビの使用料を支払うということは、負担増になるといえることか？

A10 ケーブルテレビに加入

すると、基本使用料や追加サービス分の使用料が増えます。しかし、増えた分以上に、加入者が満足するサービスを提供できるように検討しております。

基本使用料だけで、次のようなメリットがあります。

①使用中のアナログテレビでも地上デジタル放送が見られます。

②アンテナが不要なので強風や台風でも心配いりません。

③町の情報が見られ、議会や行事、町内スポーツ大会などの様子がわかります。

④火災などの緊急放送や連絡放送が屋内で聞き取れます。

⑤一定の地域やグループ内だけの連絡放送ができます。

⑥テレビを使ってインターネットができ、町からのお知らせが簡単に見られるなど、テレビを使って生活を豊かにしていきます。

② 小川地区加入希望調査にご協力をお願いします

小川地区町民及び事業所を対象に、ケーブルテレビ加入希望調査を行います。この調

査は、ケーブルテレビへの加入希望者数を事前に把握し、事業の実施に反映させるためのものです。

加入を希望された方には、後日（加入促進期間）あらためて加入申込書を送付いたします。

◇調査期間 11月10日から

12月11日まで

◇調査対象者

・小川地区町民

・小川地区事業所

◇配付及び回収方法

・行政区を通じて調査書の配付及び回収を行います。

・直送者及び事業所には郵送します。

◇詳細は、配付物をご覧ください。



③ 小川地区住民説明会

(第2回)

小川地区加入希望調査の実施に合わせ、第2回目の小川

地区住民説明会を開催します。

前回、都合で出席できなかった方や夜間での説明会になかなか出席できない高齢者の方などにご理解をいただきたく、多くの方の参加をお願いいたします。

◇日時

・11月17日(金)

・11月18日(土)

・11月22日(水)

・11月23日(木・祝)

・全日とも午後2時～午後7時の2回

◇会場

小川健康管理センター

◇テレビやSTBなど機器の実演も行ないます。

④ ご協力をお願いします 馬頭地区で光ケーブル敷設 工事が始まります

平成18年度事業として、馬頭地区の幹線に光ケーブルを敷設する工事が着工しました。

施工業者は、三菱電線工業株式会社で、工期は、平成19年3月下旬までです。

工事中は、皆さまにご迷惑をおかけすることもあります。ご協力をよろしくお願いいたします。

◆ケーブルテレビ展示室を開設しました◆

見て、触って、とにかく使ってください。

◎場所 小川支所1階 健康福祉課隣

◎期間 平成18年11月1日～、常設

※諸事情等により一時的に利用できないことがありますので、ご了承ください。

◎時間 午後8時30分～午後5時

◎毎週金曜日の午後は、高度情報化推進室職員が常駐しておりますが、事前にご連絡いただければ、いつでも対応いたします。

◎主な内容

①ケーブルテレビ接続機器のサンプル展示 ⇒ STB、音声告知放送受信機

②テレビでインターネットの実演

③インターネットサービス体験コーナー

④キッズコーナー ⇒ 子どものインターネットサービス体験

⑤宅内配線のパネル展示 ⇒ 引込工事や宅内配線のイメージ

⑥事業内容のパネル展示 ⇒ 小川地区アンケート結果、馬頭地区加入希望調査結果、利用料金等

高度情報化推進室 ☎ 0287-92-1108

デジタル放送で変わる、ケーブルテレビで変える

「見る」テレビから「使う」テレビへ

